

令和8年度 第1回 奈良県スポーツ推進審議会 議事録

- 開催日時 令和8年7月31日（金） 9:15～10:30
- 開催場所 奈良県コンベンションセンター 206 会議室
- 出席委員 13 名
臨 席）原田会長、根木副会長、穴井委員、小川委員、加藤委員、亀甲委員、公文委員、千葉委員、蝶間林委員、林委員、星野委員、松永委員、吉井委員

1 開会

2 主催者挨拶

〔毛利部長〕

委員の皆様方には、お忙しい中、奈良県スポーツ推進審議会にご出席いただき感謝申し上げます。また平素から、本県のスポーツ振興に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は、つい先日までサッカーのFIFAワールドカップが開かれ、この9月には第20回のアジア大会が、名古屋で開催される予定になっている。奈良県に目を転じると、今年は近畿でインターハイが開催されており、奈良県でも、ハンドボール、剣道などの種目が、来週から始まっていくというような予定になっている。また、本日この赤いユニフォームを着ているが、2031年の国民スポーツ大会が、つい先日7月15日に、5年後にやるということで、奈良県での開催を、日本スポーツ協会内で定めていただいたところで、知事も出席し、内定式に参加した。

一方、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、生活と心の豊かさや、生きがい、社会的繋がり観点から、スポーツの価値が再認識されている。国においては、そのような観点も踏まえ、次期のスポーツ基本計画の策定が進んでいるところである。本県でも、令和10年度以降の第3期奈良県スポーツ推進計画の策定を進める必要があり、委員の皆様にはお忙しい中、事前に事務局が作成した、骨子案のたたき台を確認いただき、感謝申し上げます。

本日は、本県の第3期スポーツ推進計画の策定に向けて、その骨格となる章立てなどについて、忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

3 委員の紹介

4 議事録署名人の指名

〔原田会長〕

- ・議事録署名人に蝶間林委員、公文委員を指名した。

5 議事

○第3期奈良県スポーツ推進計画の策定について

〔松原課長補佐〕

資料4の左側の2列をご覧ください。事前に皆様に送付した、事務局の原案である。現行の第2期計画の章立てを基に、本年2月13日の審議会におけるご意見や、国のスポーツ審議会におけるスポーツ基本計画の改定に向けた議論も踏まえて作成した。

事務局原案の主要な点を説明する。

まず、第2章について、現行計画の「3. スポーツ推進の基本理念」と、「4. 3つの柱と目標」について、条例の基本理念を前提として、「3. 施策の柱」に一本化した。施策の柱としては、国のスポーツ基本法の改正に対応して、「する」、「みる」、「支える」、「集まる」、「つながる」をまとめた4つの柱と、先日、国より内定のあった、令和13年に開催する国スポを加えた5つの柱を選定した。

次に、第3章について、柱1は「多様な主体に応じたスポーツの推進」として、現行計画の柱1を分かりやすく、ライフステージごとに整理するとともに、障害者や女性に着目して、「インクルーシブスポーツの推進」という形でまとめている。柱2は、「観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出」として、現行計画の3つの柱に散らばっていたものを集約した。柱3は「スポーツの推進を支える人材の育成」として、現行計画の柱2の「人を育てる」部分を整理し、スポーツ医・科学について項目出ししている。柱4では「スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進及び地域の活性化」として、現行計画の柱3の「活動の場をつくる」の各項目に加え、本県で推進している、ハード・ソフト両面での脱炭素社会実現への貢献などを盛り込みたいと考えている。また、柱5では、「国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開」を掲げ、現行計画の柱3の、「5.」の項目を柱として特出ししている。

次に、資料5をご覧ください。事前にいただいたご意見を整理したものとなる。小川委員から、柱3「4. スポーツ医・科学の活用による安全性の確保」について、ライフパフォーマンスの向上を追記するご意見をいただいた。国のスポーツ審議会における動向も踏まえ、柱立てを修正している。また、各種施策についても、ご意見をいただいているので、今後、行政として、具体的にどのようなことができるか、知見をいただきながら、施策を考える際の参考にさせていただく。その他のご意見として、公文委員から、「国民スポーツ大会のカウントダウンを早くから発信するのが良い」とのご意見をいただいた。柱5の「3. 国スポ・全スポ開催に向けた気運醸成」の中で、ご意見を反映したいと考えている。蝶間林委員からは、「スポーツを通じた教育の重要性」について、ご意見をいただいたので、第2章の「スポーツの持つ価値・効果」などに反映したいと考えている。中西委員からは、「子ども時代の遊びや楽しさ

に焦点を当てた施策の実施」についてのご意見をいただいた。今後、施策を考える際の参考にさせていただく。

最後にもう一度、先ほどの資料4をご覧いただきたい。章立てに係る、小川委員からのご意見を事務局原案に反映させたものが、資料4の一番右の列である。こちらが「第3期奈良県スポーツ推進計画骨子（案）たたき台」とさせていただきたいと考えている。

なお、参考資料1と2については、前回2月の審議会時点からデータを更新してあるので、参考にご覧いただきたい。

以上で、章立てについての説明を終わる。

●「第3期奈良県スポーツ推進計画の策定について」に対する各委員の意見

〔原田会長〕

それでは今の説明を受けて「第3期奈良県スポーツ推進計画骨子（案）たたき台」のうち、まずは章立てについて事前に提出された意見と、事務局の考え方の説明があったが、これに対してご意見があれば、挙手をお願いしたい。

〔林委員〕

障害者スポーツの推進からインクルーシブスポーツの推進という形で、段階がぐっと上がったような感じで読ませていただいた。この辺りについては、現状の障害者スポーツの色々な問題点があるというところを、どう整理した上で、インクルーシブとしてやっていくかという形が非常に大事だと思う。ステップを上げたということに対して、どう考えているのかお聞きしたい。

〔松原課長補佐〕

前回2月の審議会で、障害のある人だけではなくて、境目をなくして、障害のない人も含めて、みんなで取り組んでいくというご意見が多く出た。また、国の方の動きも反映させた。国の方では「障害者」、「女性」に特化して属性として特出ししている部分はあるが、奈良県としては、障害者も女性も外国人もすべて含めて、インクルーシブスポーツという形で表現をさせていただくので、計画を策定する際は、誤解がないように、しっかり定義づけながら進めていきたいと考えている。

〔林委員〕

障害者スポーツは、なかなか脚光を浴びておらず、スポーツ指導員も少ない状態の中で「インクルーシブ」という言葉が入ることで、格差が更に出てきたときには、インクルーシブできない状態になっているのかもしれないということになりかねないので、きっちりと定義づけて、しっかりと障害者をインクルーシブに取り込んでいける

ような形に、施策持っていつていただきたいと思う。

〔松原課長補佐〕

ご意見を参考にさせていただき、しっかり定義づけをしながら、誤解のないように、策定していきたい。

〔原田会長〕

「インクルーシブ」は、時代のキーワードになっている。林委員の意見のように、まだ新しい概念なので、現場がそれについていけるかどうか。あるいは、障害者スポーツだと資格制度もあるが、インクルーシブスポーツに資格制度があるのかみたいな議論にもなってくるので、ここはじっくり時間をかけながら、この概念の浸透を図る必要があるのかなと思う。

〔松永委員〕

柱ということなので、これから細部にわたって記述がなされていくと思うのだが、資料4の一番右の緑のところの柱1の「1. ライフステージに応じたスポーツの推進」について、奈良県では、幼児期のところも前回から力を入れていて、世代のところ、大体網羅されているが、現在、国のスポーツ基本計画第4期に向けて、1つ新しいキーワードになったのが、「(4) 子どものスポーツ活動環境の充実」から「(5) 子育て・働き盛り世代のスポーツ実施の促進」の間の世代が実は抜け落ちている。小中高までは学校の授業と、減ってはいるものの部活動があるが、そこを卒業した方が社会人になれば、働き盛りで実施率が落ちる。また、大学進学率が上がっているが、専門学校や大学に進学しても、今は、スポーツや体育の授業が必修ではないところがほとんどなので、高校卒業から一気に週1回のスポーツをしなくなるというところが、実は、成人のスポーツ実施率の引き下げに繋がっているのではないかとこのところが議論になっている。国としては、大学生学生期のスポーツ実施をいかに定期的なものに結びつけて社会人に繋げていくのかということで、新たに学生期というのを出した。奈良県において、大学生学生期をクローズアップするかどうかは、ご議論いただければいいが、そこが抜け落ちているのは間違いない。そのため、高校を出てからの週1回のスポーツ実施が習慣化されないで、いきなり、子育て・働き盛り世代の方に、「運動しましょう」と言っても、もう一旦その習慣が途切れてしまっている。そのところを何とかしようという点を、奈良県として、網を張っていくのかというところは、議論が必要かなと思った。そこも含めて、先ほど議論があった、インクルーシブスポーツのところにも関わってくると思うが、ちょっとハードルを下げた、「スポーツ・レクリエーション」というものを、今までは、スポーツ基本法、スポーツ基本計画のときに新たに入れていたのだが、今回新たに「レクリエーションスポーツ」と

いう文言をしっかりと定義づけをして、スポーツ基本計画第4期に盛り込んだ。先ほどの、隙間を埋める1つの手段としてレクリエーションスポーツが、インクルーシブスポーツのところにも関わってくる。レクリエーションのインストラクターの資格もあり、それは障害者スポーツとはまた違う資格になる。柱1「1. ライフステージに応じたスポーツの推進」については、高校卒業してから、社会人、あるいは子育て期に入られる方々のスポーツ実施のところの、隙間が実はライフステージのところで、学生のところが漏れているというところと、そこをカバーするのにレクリエーションスポーツが定義づけられた。名称やその中身を、奈良県も、今後、この柱に入れるかどうかは別として、落とし込んでいくときには必要になってくると思う。

ここから質問だが、柱3のところで、選手という言葉はこのまま使い続けるのか、広くアスリートというような名称にしていくのかというのは、奈良県が、こだわりがあるかもしれないと思うので聞いてみたい。柱4のところで、「1. スポーツ環境の整備」のところに気候変動がもちろん入っていると思うが、脱炭素は必要なのだが、気候変動については、どこかにしっかりと明記をしたほうがいいのではないかなと思って。「4. 情報発信」のところにデジタル・AIも、もう少し特出ししてもいいのではないかな。バーチャルスポーツが急激に進展しているし、eスポーツも国の方で明記している状況なので、柱のところでも見えたほうがいいのかなという印象である。

国民スポーツ大会は、ぜひ推進していただきたいが、トップアスリートの一部の人だけのものにならないようにする必要がある。会場となる市町村の施設整備のところも、洋式トイレや、今、災害で大変な状況になっているところで、避難する先は体育館であり、国スポ会場になるところが避難先になると考えると、防災との接点というのを柱4か柱5でセットで考えていく必要があり、国スポだけのためにお金を使うという印象が強くないようにしなければならない。そのためには、避難所について、防災とスポーツというのがセットになってきているので、これが柱4なのか柱5なのか分からないが、県民が自分ごととしてとらえていただく仕掛け、国スポが一部のスポーツ好きの人だけのものにならないような仕掛けというのが、この柱にも見えた方が、理解協力を得られるのではないかなと思った。

〔原田会長〕

レクリエーションスポーツ、気候変動、防災といった、いくつかのキーワードをいただいたので、柱を変えるかどうかは検討いただき、本文の中には文言として取り入れていただければと思う。

〔加藤委員〕

質問だが、インクルーシブスポーツという形に変えていくというところで、障害者スポーツを障害者の方達だけでやると人数が少なかったりだとか、推進がしにくいと

いったことがあって、健常者の方も一緒にやったほうがいいということもあるのかどうか伺いたい。

〔松原課長補佐〕

先ほどの説明のとおり、障害のある人だけではなく、障害のない人も含めて、境目なくやっていくというところで、前回2月の審議会でもご意見をいただいたので、その観点で表現させていただいている。

〔加藤委員〕

障害者の方達のスポーツ推進にそれがプラスになるというのがあるのでインクルーシブの方向でやっていくということか。

〔松原課長補佐〕

そのとおりである。

〔星野委員〕

先ほどの、松永委員のご意見について、学生期、特に女性の高校卒業後、大学で体育が必修である頃はいいのだが、それ以降に一気に運動習慣が減少し、この点が、現代の高齢者の女性のフレイルが男性に比べて早く、健康寿命が短いという現象に繋がる可能性があると考えられる。年代が違うのでイコールではないかもしれないが、生物学的な関連はあると思われるため、早いうちに、女性の、学生期や、学生期のみならず、20代30代、子育てをする、しないにかかわらず、運動習慣をつけられるような環境づくり、あるいは、働き方にも手を伸ばしていただきたいという点で、松永委員の「大学生学生期へのクローズアップ」に、同意見である。

もう1つ、子どもの体力向上について、インクルーシブという考え方で、年代を超えて、高齢者も一緒になって体力向上を図ってほしい。ただ、子どもについては、基礎体力の向上というのは生涯を支える体力であり、体力向上方策は非常に大事だが、体力測定の数値を求めるといえるか、評価としてとらえてしまうと、子ども達に、評価のために運動するという概念が植え付けられてしまっていて、生涯、楽しんでスポーツをするという発想に繋がらないことが多い現状である。これは、日本の体育科教育の中で体力評価を歴史的にも継続して記録しているいい面である一方で、常に運動に対する評価が付随するイメージを子どもは抱く。章立てに関しては問題ないと思うが、奈良県の取組としては、幼児期で遊びや運動の楽しさを教えるので、それを引き続き延長して、児童期にも盛り込んだ内容にしていきたいと強く思う。それに関しては、ライフステージ、他の年代の方との交流等も含めて、高齢者のスポーツ推進等も盛んにしていただければと思う。

〔原田会長〕

学校体育になると、評価のためのスポーツみたいなところがあり、運動嫌いを作る根源にもなっているので、先ほど松永委員のご意見にもあった、レクリエーションスポーツのようなところにもウイングを広げていくという、そして多様性も入れていくという、何か時代の曲がり角に来ているということを感じる。

〔蝶間林委員〕

星野委員のご意見とも関連するが、私の横浜国立大学の現状をお話ししたいと思うのだが、私はずっとテニスを担当していて、もう辞めているが、最近の女子学生のテニス部員がゼロになっている。以前、コロナの前は10人くらい毎年入っていたのだが。男子部は10人以上まだ今でも入っている。何で女子が入らないのだろうかということで、マネージャーに聞いたら、やはり日に焼けるのが嫌だとか、何曜日と何曜日は学校に来なければならない、義務化になっており、拘束されるのは嫌だとか、ネガティブな発想になってしまっている。そうすると、おそらく大学を出てから、社会人になっても、あまりスポーツをやらなくなる。そのままずっと年を取っていくと、やはり、健康を壊しやすい身体になってしまうのではないかなと思う。何とかそこを克服したいなというふうに思っている。この間、テニス男子の福井烈さんという強い方がいるが、彼に会ったときに、「大学生がテニスできるように、あなたが頑張って、あちこち行ってくださいよ」というようなことも言ったりしたのだが、もう少し下から、やはり小中高の段階できちんと伝えていくことが大事だろうと。それから、シニアの人達、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん達にも、スポーツを楽しむ感情というものを上手く伝えていくことが、家族全員の心の広がりにつながるんじゃないかなというふうに感じた。

〔小川委員〕

柱3に「4. スポーツ医・科学の活用による安全性の確保とライフパフォーマンスの向上」という項目を入れていただき感謝申し上げます。その趣旨は、安心して安全に取り組める環境、今の熱中症に関してもそうだし、時代の流れの変化もあるので。しかし、安心して安全に取り組める環境が整ってないとスポーツの推進というのは、成し遂げられないと思うので、その中でやはり、スポーツ医・科学、今後、国スポ奈良大会に向けて、基盤整備とか、様々進んでいくと思うが、それを安全に執り行うというのがゴールではなくてそれを契機として、それが県民のライフパフォーマンス向上につながるような、レガシーになるような計画にしていただけたらと思い、このような意見を述べさせていただきました。

〔公文委員〕

私は、総合型地域スポーツクラブ、「一般社団法人 元気ひまわりクラブ三郷」をやっているが、奈良県の総合型地域スポーツクラブの連絡協議会の副会長もさせていただいて、各総合型地域スポーツクラブが抱える問題というのもたくさんある。スポーツ参加の推進などをどんどん進めていきたいとは思っているが、各クラブ1つ1つが、数十人のクラブから、千人以内のクラブが、奈良県内にあるので、大小の違いがあるというところで、1つ1つのクラブが非常に苦勞している。

スポーツの参加というところでは、私は、サッカーのスポーツ少年団と、サッカーのクラブチームと、元気ひまわりクラブという総合型の地域スポーツクラブに携わっているので、子ども達を連れてくる保護者の考え方が様々で、どんどん子どもにスポーツをさせたい、だから、もっともっと強くしたいという保護者もいるし、逆に、子どもを預けるだけで、とにかくスポーツさせられればよいという考えもあり、だから、子ども自身はそれほど昔と変わっていないが、その環境を選ぶ段階で、保護者の考えがかなり違って、そこで色分けがなされていて、結局、スポーツをどうしていくかというところで、バラバラになってしまっているのが現状である。そういう点で、もっともっと底辺から一緒に強化とか、広げていくとかというところも含めて、スポーツをどう捉えてやっていくのがいいかということを非常に悩んでいて、奈良県内の色々なクラブも、多くのクラブが経営の部分でお金がないので、なかなか次のステップに進めないという状況で困っている。

ただ、この施策に書いてあることを、どんどんやっていきたいという意欲のある人達もたくさん居て、その辺を今後どうしていくかというのは、クラブ間でも、横の繋がりがあって、一緒に何かできることをやっていこうというような形も、今、やっているんで、色々なスポーツがみんなです話することができる、こういう会がもっともっと広がっていけばいいと思う。

資料5のその他の総論的なご意見のところ、国民スポーツ大会のカウントダウンを早くから発信するという意見を出させてもらったのも、要は、多くの人達がスポーツに対してもっともっと関わっていただけるような発信をする場がたくさん必要だと思っており、どの施策ということではないが、もっともっと縦ではなく横で繋がれるような場を作っていければいいと思う。

〔原田会長〕

国スポのような大きなイベントになると、5年前、4年前、3年前と、段階を追ったプロモーションや、マーケティングが必要になるので、時系列的に、最大効果が出るようなプロモーション、あるいはマーケティングをお願いできればと思う。

〔根木副会長〕

皆さんのご意見を聞いて、なるほどなというところばかりであるが、まずこの骨子（案）たたき台をいただき、前回の会議の皆さんの意見を凄く取り入れていて、凄いものができ上がってきているなと思っている。

私も、追加になるのか、もうこのまま盛り込まれているとは思うのだが、少し思ったのが、スポーツ基本法の中で、スポーツと文化の連携というところが入ったことにより、今、ちょうどスポーツ基本計画第4期の中間報告の中に、やたらと、スポーツと文化の連携・一体というものが入っていて、この会議でも議論があったところに繋がってくるかなと思っていて、私もよく話をさせてもらっている、スポーツと教育という話もしていたし、スポーツと文化、スポーツと教育、スポーツと地域という言葉がたくさん出ている部分があって、まさしくこれを、凄く盛り込まれていると思うのだが、これをもっとよりしっかりと伝えていくことで、まさに2031年にビッグイベントがあることによって色々なことを発信する、こういうことで奈良県が動いていっているのだということを、このスポーツ推進計画を知らせることができる、もう絶妙な最高にいいタイミングなのかなというふうに思った。

少し議論が広がってしまうのだが、インクルーシブというところが凄く議論されていて、実はこの「インクルーシブ」という言葉自体だけでも、少しずつではあるが、皆さんの認識というか感覚が異なると思う。私も障害当事者であるので、障害者スポーツのところで、これできちんと伝わるのかということを、皆さんが意見を出していただけることは、とてもとても嬉しいなと思うのだが、私はどちらかという、分けない方がいいという少し語弊があるかもしれないが、奈良県は、かなり以前から、「誰もが」という言葉を使うようになっていて、障害者の人達のスポーツとしてしまうと、もちろんそこに予算がついて、計画を立てるということではできるけど、そこで少しやってしまうことだけで、何か、片付いてしまうようになってしまいがちである。本来は、障害があろうとなかろうと、高齢であろうと、すべての人達が、1つになって、みんなを認め合いながら、スポーツを楽しむということをするためには、基本的には分けないという、この分けないという意味が、私はまだ、上手く説明できないのだが、そういう意味のインクルーシブということで、まさにそのインクルーシブということをもっと浸透させるとか、それが国スポ・全スポのテーマでもあったりするところもあれば、スポーツと文化の連携、文化とは何かということもあるとは思いますが、教育、スポーツ、文化、地域というところに、やはり、国のスポーツ基本計画が大きくここで変わってくるところがあるから、それを上手く表現していく伝えていくということが重要で、この骨子（案）たたき台を基に、そういう表現とか、言葉を入れていくことがいいのかなというふうに思った。

〔亀甲委員〕

色々な先生方のお話を、なるほどなと思いながら聴かせていただいた。

私は子どもがいるのだが、今、高校のクラブでも、なかなかスポーツクラブに入らないというのがあり、また、子どもの数が減ってきている、なかなか中高生達のクラブ活動が、という中で、部活動の地域展開にもなっていくので、その辺の取組がもう少し重要になってくるのかなと思うとともに、生涯に向けて、私もずっと野球とバレーをさせていただいて、今でもバレーをさせていただいているが、やはり、そういう繋がりの中で見ると、そういう経験をしてきたことが、大人になってもまた、活動に寄与できるようなことも実際あるのかなと思うので、もう少し幼少期の、高校卒業するまでの取組も、さらに充実をさせていくべきではないかなと感じた。

それと、水泳の、障害を持っておられる方と、持っていない方が、一緒にやっている大会をニュースで見たのだが、障害を持っていても同じところからスタートして、世界記録から計算をして、1位、2位、3位、4位を決めているという大会をやられているのを見ていて、素晴らしい取組だなと感じた。それと陸上でも同じような取組をされているのを、最近、ニュースで見て、5年後に全国パラスポーツ大会もあるし、奈良県で機運を醸成する新しい取組として、そういうことも含めて、色々なことを検討していくのもいいのではないかなと感じた。

もう1点、これは私が、保護者の方から少し聞かせていただいたのだが、体育館などでスポーツをするときに、少し知的の障害を持っている方で、奇声を発したりとかしてしまう子どももいるようで、そうなってくると、周りの方が気にしていなくても、逆にそのお母さん方、保護者の方が凄く気にされて、同じところでやるのが凄く気を遣うというような話も聞いたことがあり、そういうことも、これはもう全体的な、インクルーシブとかも含めて環境整備をしていかないといけない、意識改革をしていかないといけないと思うのだが、そういう、保護者の色々な思いもあるということも聞かせてもらったことがあるので、今回は柱立てで、今後、細かいことを決めていくと思うので、当事者の声をしっかり入れていっていただきたいなとも思っている。当事者の方、障害を持っている方も、持っていない方も、子どもも、高齢者も、そういう人達の声をしっかり入れていっていただきたいというのが、私の思いなので、よろしくお願い申し上げます。

〔原田会長〕

今のご意見に関連して、柱1の2.「(4)インクルーシブスポーツを支える人材の育成」というのがあるが、これと、従来の障害者スポーツを支える人材の育成の違いについて、概念的にはかなり違うと思うので、人材をどういうふうに育成するのか、お聞かせいただきたい。

〔松原課長補佐〕

確かに現行計画では、障害者スポーツを支える人材の育成として、障害者に特化し

た指導力の向上や市町村への派遣など活用を図っていく部分と、ボランティアの部分もそうだが、飽くまで障害者に特化したという形になっているので、先ほど松永委員からもお話のあったレクリエーションスポーツというところでも資格があるということだし、その辺りについて、障害者にももちろん特化せずに、それとは別に、人材の育成というのも柱3にもあるので、下の方が再掲という形にもなってくる部分もあろうかとは思いますが、その辺との棲み分けも、広く捉まえて整理していきたいと思っている。

〔原田会長〕

多分、この辺りが非常に関心と呼ぶところかなと思う。インクルーシブというのは、多様性の包摂なので、その中には、障害者だけではなく、ギフテッドみたいな、スーパーアスリートも入ってくる。普通の体育の授業ではその子の才能が生かせないケースみたいなものも入ってくるので、この辺りの支える人材の育成というのは、奈良で行われる国スポを契機に、大きな議論と呼ぶところかなと思うので、ぜひ、新しい流れを作っていただきたいと思う。

〔蝶間林委員〕

私も長く大学に勤めたのだが、大学生に少し協力してもらうようにしてはどうか。今、話のあったインクルーシブもそうだが、色々な種目がスポーツにはあるが、子どもが簡単にできるようになる、それから高齢者も凄く楽しめる、そして障害者の方も一緒に楽しめる、そういうようなスポーツを探して、そして、大学生にそれを理解してもらって、あちらこちらで協力してもらおうというようなことができれば、具体的な方策になるかなと思って、どんなスポーツがあるかなと思ったのだが、ピククルボールというのが今、割と広がっている。これは私の妻の母の話だが、95歳を過ぎても、家の中で、居間でひ孫とピククルボールでボレーボレーをやって遊んでいた。それほど動けないのだが、ピククルボールというそのもの自体が楽しいスポーツで、力もいらないし、脚力もそれほどは、最初のころはいらない。インドアでできたり、ハードコートでできたり、そして、楽しむことができるという、そういう利点があるので、この間、テレビでも松岡修造というテニスのプロが、ピククルボールを教えていたが、例えば、このような方を呼んで、メディアを活用して、そして県民に理解をしていただき、そして実践的には、大学生達に協力してもらって、奈良県の中で大きく広げていけば、5年後に対してもいい効果が出るのではないかと感じた。

〔原田会長〕

手軽ないいスポーツで、先ほどのレクリエーションスポーツの振興と共振していけばいいと思う。

〔星野委員〕

先ほど原田会長からご提案があった、人材育成は、柱3の選手育成の人材育成という括りになるのだろうか。

私からは、高齢者に対する指導者、つまり、健康づくり指導者を、先ほど大学生をという案もあったが、持続可能という意味では、その地域地域に根差した運動指導のリーダーを新たに養成する時期に来ているのではないだろうかと思っている。確か25年くらい前に奈良県が「健康なら21計画」を始めたときに運動指導者を養成した。その成果として、奈良県の男性の健康寿命が非常に延伸したと考察している。私達、奈良女子大学もその一端を担わせていただいたのだが、その運動指導者はかなり高齢になっているため、次世代の方を養成して、地域で運動指導者のリーダーを繋いでいきたい。近年、定年年齢も上がり、地域活動を開始する余力がなく、リーダー養成には、定年してからでは少しスタートが遅くて自分達で繋いでいけない、という声を聞いている。そこで、ここはやはり県が旗振り役となって、もう一度仕切りなおして、高齢者に対する指導者、地域に根差したリーダー、運動指導者の養成・育成を手がけるといいのではないか。各世代や、障害者を含めた色々な対象者に対するリーダー育成をする仕組みづくり、人づくりを、コンテンツの中身に入れられるとよいと考える。特に、高齢者に関してはぜひお願いしたいと思っている。地域に行くと、そのときに養成した運動指導者がいて、コロナ期でもずっと運動指導を続けてきた人もいて、本当に県の成果が現れているのだなど、調査のたびに思う。そういう方は、防災のリーダーにも繋がる可能性もあるので、ぜひ、そちらにも力を入れるようなコンテンツをお願いする。

〔松原課長補佐〕

現行計画では、飽くまで人材の育成ということで、星野委員のご意見にあったような、地域の運動指導者のようなところも、細部にわたって盛り込まれてはならず、さらっとしか触れていない。市町村にはスポーツ推進委員の方々がいて、市町村や総合型の地域スポーツクラブとも連携して、地域スポーツにおけるコーディネーターとしての役割が期待されているのだが、そういう方々を研修したりといったところしか触れられてない現状があるので、もう少し、その辺りを掘り下げて、例えば、高齢者のスポーツ推進のところでも人材育成にも触れながら、他の柱においても人材育成に触れながらということになると、少し再掲も増えてくるかもしれないが、要所要所で掘り下げてしっかり明記できるように検討させていただきたい。

〔林委員〕

先ほど、原田会長から、インクルーシブスポーツを支える人材育成という話があ

り、それに対して蝶間林先生が、大学生ということを述べられ、私はそれは非常にいいことだと思う。参考資料1の2ページを見ていただくと、障害者スポーツの指導員は、どんどん減ってきている。私は、奈良県の障害者スポーツ協会の会長もさせていただいているが、平成19～20年頃には大体300人くらいいたものが、どんどん減ってきて、令和8年は、パラスポーツ協会のホームページで見ると、今年は160人台になってきている。障害者スポーツ協会の事務局に聞くと、今、常時活動されている方というのは登録されている方のうち、20～30人くらいに過ぎず、平均年齢が60代後半になってきている。当然、その方達を中心になってやっていると、結局は、どんどん減ってくるのだから、そこをどうするか。大学生とか色んなところを導入していかないといけない。インクルーシブスポーツというところがあり、その1つの中に障害者もしっかり入っていこうとなったときに、そこを支える色々な指導者というのが、どんどん減ってきて、ある意味、危機的な状態になって来ていることを考えていかないといけない。凄くいい柱立てをしていただいているのだが、現実を見たときに、そこら辺をてこ入れしていかないと、この柱が本当にしっかりした柱になってくるのかなということを私は思っている。

〔原田会長〕

確かに第3章の中で、障害者スポーツという項目が柱の中から消えているが、その点について、事務局の考えはいかがか。

〔松原課長補佐〕

先ほどから、大学生というキーワードも、たくさんご意見が出ているので、その辺も意識しながら、インクルーシブスポーツの定義づけも、誤解のないように、しっかり明記した上で進めていきたいと思っているので、知見をいただきながら、まとめていきたい。

〔松永委員〕

先ほどは、時間の関係で、柱5の国スポの「2. 会場となる市町村の施設整備の支援」のところで例えば防災、洋式トイレとか、災害時に対応できる施設の整備を前面に出した方がいいという趣旨の発言にとどめたのだが、インクルーシブのところでも、柱1の2. 「(3)インクルーシブスポーツを楽しむことができる環境づくり」というふうに書いてあるのだが、人材ももちろん大事だが、やはりハードの整備もあわせてやっていかないと、なかなか参画したくてもできないというところで、これは国スポだけに頼るわけではなく、柱1～4に全部繋がってくるのだが、その施設整備のところで、インクルーシブというと、車椅子に関してはユニバーサルデザインというところで視野に入っているのだが、昨今では、光とか音とかでパニックになるような方

に向けてセンサリールームを設置をするところが新しいアリーナでは増えているが、作っても普段は使わない施設なので、多目的ルームを、そういう設備を置けるようにするというような流れがあり、滋賀国スポでも、全スポでは、全会場に初めてセンサリールームを臨時的にでも設置したというケースがあるので、インクルーシブに取り組む際の環境づくりのところで、施設整備のところ、これは環境づくりの中に入っているとは思いますが、今の時代に合わせた、先を見据えた施設整備も、しっかりご検討いただきたい。加えて、インクルーシブに入ってくるものとして、ジェンダーのところで、賛否両論はあるが、昨今は、オールジェンダーという、どちらでも使えるような施設を設置する段階に入っているので、オールジェンダーのトイレ・更衣室・シャワーも、そういう方々が増えているということも踏まえれば、それはインクルーシブに入ってくると思われるが、今の議論でそれをイメージしている方がどれだけいたのだろうかということを考えると、インクルーシブというのは障害者だけではなく、かなり幅が広いので、逆に、それぞれがイメージするインクルーシブだけにならないように、柱立てから中身に落とし込むときに、インクルーシブなのか、ダイバーシティなのか、言葉は包含されていいのだが、ジェンダーのところも抜け落ちないように意識して、国民スポーツ大会の柱5「2. 会場となる市町村の施設整備の支援」についても、その点にも期待をしたいので、他の委員会でも議論されていると思うが、繰り返しになるが、県民にとって、トップアスリートだけの特別なものではなくて、レガシーとして、県民全体が「国スポがあったからこういう施設が残ったよね」というようなところも、ぜひ意識していただきたいので、柱立てにもそれが見えるようにしていただきたいというのが重ねてのお願いである。

〔松原課長補佐〕

気をつけなければならない観点だと我々も考えており、決して偏ることのないように、そして、各々がインクルーシブスポーツと言ったときに、思い浮かぶイメージが、今はバラバラだと思うので、スポーツ推進計画を策定する上では、「奈良県はこう定める」というところで、もちろん今のジェンダーの話も含めて、そこはしっかり明記していきながら、各論に入っていきたいと思う。

〔原田会長〕

スポーツ施設の設計思想の中にバリアフリーがあったが、それがユニバーサルデザインという新しい考え方にパラダイムが変わってきたのだが、更にその先にインクルーシブスポーツの施設デザインみたいなことがあるのだろうかというのを感じた。

〔根木副会長〕

どんどんいい議論になってきたなと思ってワクワクしているのだが、まさしくイン

クルーシブだけでもこれだけ、この会議だけでは収まらないくらいになってくる、すべてのものにかかってくるかなと。私も繰り返しになるが、今の色んな考え方が、一体としてやっていかないと、やはり解決していかない。でも、そこが議論できるときに来ているということで、しっかり盛り込まれている部分はあるので、やはり奈良県として、もちろん県民のためではあるのだが、逆に、こういうものを、奈良県から日本中に、世界中に発信するくらいのことをしていかないと、どんどん進化していつている。それは、大学生も然りだし、私も大学連携の中で色々やらせてもらっているが、実は思った以上に、学生達は意識が高く、インクルーシブスポーツ大会とかをやっていたり、各大学の授業でも、先生方がその授業を進めていて参加できたりとか、というのもできていつているので、スピードの時代なので、そんな情報も取りながら、先生方のご意見もまさしくそうで、私も、先頭切って、インクルーシブについて、どんどん伝えていこうと思っている方ではあるが、やはり、絶えず学びながら深化していくことが大切だなということを改めて思った。

〔原田会長〕

最後に私の方から、先ほど蝶間林委員からも話のあった、ピックボールみたいな新しいレクリエーションスポーツの啓発というのも、大事かなと思う。

星野委員から話があったように、女性の運動参加率が低下してフレイルの問題が非常に大きくなってきたので、こういうところは、例えば、民間のフィットネス施設でチョコザップみたいな施設が非常に人気が高いというのを聞いているので、そういう官民連携の仕組みの中でスポーツ振興を図っていく、決して奈良県だけがやるのではなく、官民連携という仕組みを上手く使いながら、そういう課題を解決していつほしいと思う。

ぜひ、これは私からのお願いなのだが、「アクティブライフ」という文言をどこかに入れていただくと、インクルーシブなこと全体が、奈良県全体がアクティブな、そういう生活を送れるような場が変わっていくということで、概念としてふさわしいのかなと思うので、ぜひアクティブライフという文言を、柱立てではなく中身の方に盛り込んでいただければと考えている。

〔公文委員〕

今の原田会長のお話の中で、インクルーシブを含めて、奈良県全体がスポーツの機運が上がっていく、そのためのスポーツ大会を目指すと同時に、奈良県民全体が協力し合っていける、そういう場が地域で必要になっている時代になっていて、防災のことも含めてだが、共通の話題がそういうスポーツであり、防災でありという、そういう人達が集まれるような形になっていけば、防災のことで話しているけど、スポーツの話もその時にできるとか、文化的な話もできるとか、そういう地域の繋がりをもつ

と深めていくという意味でも、スローガンというわけではないが、奈良県が1つになってやっていけるような、そういう取組になればいいなと思った。

〔原田会長〕

スポーツの価値は、もちろん参加すること、観ること、体験することから、今、「共創」、共に創り出していくというように、非常にスポーツの価値が広がっているので、この国スポを契機に奈良県全体のウェルビーイングというか、そういうものが上がっていくような、最良の機会ではないかなというふうに思うので、ぜひ、これをチャンスと捉えて、いい施策を展開していただければいいなと考える。

冒頭、事務局から説明があったように、本日欠席されている亀田委員から、お手元配付のとおり、「学校部活動の地域展開・地域連携」について、「国スポの会場となる市町村の施設整備支援」について、「国スポ・全スポ開催に向けた気運醸成」について、ご意見を預かっているので、事務局においてはご意見を踏まえた対応をよろしく願います。

委員の皆様方におかれては、貴重なご意見に感謝申し上げます。事務局においては、今回の意見を参考としていただくようお願いする。皆様のご協力により、大変有意義な会議となった。また、スムーズな運営ができたことに厚く御礼申し上げます。

〔吉村課長〕

本日はご多忙のところをご出席いただき、感謝申し上げます。また、多くの貴重なご意見を賜り、心より御礼申し上げます。

本日ご確認いただいた章立て、柱立ての部分については、大きく柱1から柱5というのは、このまま進めさせていただきたいと思っている。特に、柱1に関しては、「1.」、「2.」に括弧書きを書かせてもらっているが、柱2から柱5についても、それぞれの各項目に括弧書き、詳細を、今後、落とし込んでいく予定になっている。その際にまた、本日いただいたご意見を入れ込みながら、適宜修正していく、例えば、柱1「1. ライフステージに応じたスポーツの推進」の部分であれば、学生期の部分があったりといった形で盛り込ませていただきます。今回、スポーツの関係課のみが来ているが、当然この計画は、先ほどからもご意見が出ているとおり、福祉、医療、子ども・女性、産業、観光といった多岐にわたる部局に関わるので、本日いただいたご意見も各課とも共有して、施策などを検討して肉付けした骨子案を作成させていただき、また今年度末くらいに、皆様にご議論、ご意見をいただけたらと考えている。

次期計画が、奈良県の未来に資する、実り多いものになるように、そこには皆様方の貴重なご意見が非常に重要になるので、引き続きお力添えをいただければと思っている。今後とも、皆様方には、個別にご教示賜る、ご相談をさせていただくこともあ

ろうかと思うが、様々な方面から引き続き、本県のスポーツ振興のためにお力添えを
いただくように、よろしくお願いします。本日は感謝申し上げます。

6 閉会

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

令和8年9月24日

議事録署名人

_____蝶間林 利男______印

議事録署名人

_____公文 剛一______印

※署名、押印された原本は別途保管